

平成27年度「家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業」

成果報告書

中芸広域連合（高知県）

1. 事業の題名

「 「教育・保健福祉」の連携によるアウトリーチを基盤とする家庭教育支援 ～家庭がつながりやすい地域づくりを目指して～ 」

2. 事業実施組織の構成

①組織の全体構成員

	所 属 ・ 役 職 等	備考欄
1	中芸広域連合長	
2	田野町教育長	中芸広域連合障がい者自立支援協議会子ども支援部会長
3	中芸広域連合保健福祉課長 保健師	
4	中芸広域連合保健福祉課課長補佐 保健師	
5	中芸広域連合保健福祉課 保健師	
6	NPO 法人 Homo Ludens ふらうらんど 保健師	
7	NPO 法人 Homo Ludens ふらうらんど 教員、社会教育主事	
8	高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 指導主事	H26年度まで生涯学習課所属
9	高知県教育委員会事務局生涯学習課 社会教育主事	

②事業推進担当者

	所 属 ・ 役 職 等	備考欄
1	中芸広域連合保健福祉課長 保健師	

3. 事業の実施内容及び実施方法等

1. 教育・保健福祉・民間団体(NPO)の連携の仕組みの構築

1) 子ども支援部会(以下、「支援部会」という。)の開催

中芸5町村の教育長、小学校長、教育センター長、保育所・幼稚園等の園長、保健福祉担当課長、障害児相談支援事業所(NPO 法人)で構成し、「すべての子どもの発達を保障するための仕組みづくり」を検討する会で、今年で5年目を迎えている。助言者として、高知県教育委員会生涯学習課等の社会教育主事等に参加してもらい、検討した内容を事務局と整理し会の運営に反映している。

本年度は、4年間の検討を整理し、家庭教育支援を進めていくために「発達」を軸におき、子どもに起きている問題行動を家庭の問題にせず、該当する家庭を包摂的に支援していく方向付けを行った。また、発達に課題がある子ども(小学校低学年)を育てている親(保護者)2名に、生まれたときからの子育てや支援の在り方について振り返っていただき、あらためて支援チームの在り方について検討することができた。事例(2人の語り)から、保健福祉側が幼児期という早期の段階から関わる(支援)ことで、就学前、就学後の関わりに、良い影響を与えていること、また、親(保護者)同士のピアな関係が親を支えている重要な要因であることも明らかとなった。学校と保健福祉との協働の必要性を改めて認識することができた事例であった。

第7回子ども支援部会(H28.2.18)では、あらためて、「家庭」「地域」「学校」のそれぞれの課題を整理し、実際の事例を通して、子どもの発達に影響している諸要因を認識したうえで、それぞれの立場で今何が必要なのか、これから家庭教育支援や社会教育をどのように構築すればいいのかについて、5年目にしようやく話し合うことができた。

2) 作業部会

当初計画をしていたが、各教育委員会の業務の多忙から計画的に実施することができなかった。

2. 訪問型アウトリーチの活動

1) 家庭教育支援チームの編成～教育側のパイプ役の導入

子ども支援部会等で検討してきたが、課題解決に向けた具体的な対策を見出すことが難しく、「療育」を理解し子どもの発達支援に専門的なアプローチができるスクールソーシャルワーカーを配置し、学校と保健福祉のパイプ役として位置づけ、事例に対応していくこととした。

2) 家庭教育支援チームの具体的支援

事例1

母親に精神障害があるため、子どもが安定して継続的に登校することができず、また、登校しても学級で落ち着かないため授業が受けられないケースであった。子どもの発達の特性と親(保護者)の対応にズレがあるため、親(保護者)と子どもの課題を個々にアセスメントし、学校・保健福祉が共有し、学校でできる子どもへの対応や、保健福祉の関係者が対応することが望ましい親(保護者)へ働きかけなど、各々の役割を確認し、支援の方向性を共有しながら進めていった。当初、保護者は学校に対しての不信感を持っており連絡がつかないこともあったが、スクールソーシャルワーカーが窓口となって良好な関係性を持ち、学校の仕組みや立場などを理解し始めた。それらの取組を通じて、保護者がわが子どもの支援チームの一員としての自覚をもち解決に向けた取組を共同して始めることにつながった。

事例2

子どもに発達障害があり学校生活への適応が難しかったケースにおいては、両親を含めた学校と相談支援事業所、保健師のチームを構成し、起きている子どもの行動や特性を共有し、具体的な支援の方向性や連絡の取り方等について確認することで、円滑な学校生活が送れるようになった。

3) 乳幼児期(プレ保育)の家庭教育支援における訪問型アウトリーチの活動

●実件数:52件(乳児21名、幼児31名)、●家庭訪問件数:延175件●面接件数:延815回

中芸広域連合では、障がい児相談支援事業所(NPO 法人)の療育の技術を子育てに生かし、行政と協働した早期からの家庭教育を支援する試みを行っている。

平成 25 年度から始めた独自の事業として、小集団の「プレ保育」(概ね乳児～3 歳未満の未就園児)に取り組み、平成 27 年度はさらに訪問や面接を通して、目指すハードルの低い日常性および同僚性のある家庭教育支援体制づくりを実施した。

「プレ保育」では、施設内で午前 9 時～午後 3 時まで子どもを預かり、家庭的な雰囲気子ども同士(1 日 20 名程度)が集団の中で育ちあう環境を提供するとともに、基本的な生活習慣を獲得するために授乳や離乳食等の育児技術を母親と共に体験し、親子が基本的信頼を築くことができるよう、訪問や面接を通しながら親支援を行っている。これらの取組により、親(保護者)が、子どもの発達段階に合わせた対応の仕方を理解し、基本的な生活習慣の獲得についても気軽に相談できるようになり、子育てを支援者と共に楽しめるようになってきた。しかしながら、個々の案件では、親(保護者)が支援者と体験して獲得した子育ての技術や知識を、日常生活の中で継続して習慣化することが難しく、今後は学校・地域・関係機関が共に継続して関われる仕組みづくりが必要となる。

4)子育てシンポジウムの開催

開催日時:平成 28 年 2 月 23 日 13:30～16:30 参加者数:24 名

【テーマ】「ママカフェ 中芸家の子育てを考えようよ！」

【目的】子育て経験者たちが、子育ての継承が地域住民同士でできる仕組みを構築していくために、地域ぐるみで家庭教育支援の必要性を理解し、先進地の取り組みを知り、今、中芸地域でどんな活動ができるか、参加者同士で話し合うことができる。

【内容】

○基調講演「先輩ママとしてできる地域活動 橋本市家庭教育支援チームで取り組んできたこと」

講師:和歌山県橋本市家庭教育支援チーム代表

○ママカフェ(ミニシンポジウム)

中芸の子育て中の母親 3 名による「子育てをしてみて これがあったから助かった！こんなことがあれば助かる！…そして私たちがだからできること」を話題提供してもらい、その後、今後取り組みたい活動について、ワークショップを実施した。

○助言:高知県教育委員会事務局

参加者は、子育て中の母親や児童民生委員、市社会福祉協議会、教育員会、保健福祉担当職員等が参加し、家庭教育支援の必要性に高い関心をもつことができ、今後の人材育成につなげることが可能となった。

打ち合わせの際、3 名の母親たちは、自分たちの子育ての体験の中から、「地域で」「みんなで」共にする子育ての意識の低さを感じており、「自分が困ったときに皆で考え、取り組む地域にしていきたい」「同じように悩んでいる親のサポートをしていきたい」という希望を強くもった。今後、非専門職の子育て経験者の力を専門職と共に発揮する家庭教育支援のチームの形成が期待され、住民活動の強化につながる可能性が見えてき始めた。

3. 住民活動の強化(当事業と関連する事業)

1)「奈半利の子どもを支えるサポーター養成講座:子やらい、孫やらい道場」の開催(4 回)

第 1 回・2 回(H27 年 4 月 5 日・5 月 18 日)参加者:延 18 名

「高知家の親育ちを応援する学習プログラム」を活用し、地域の子どもについて、日頃感じていることを話し合った。参加者から、「以前のように、大人が地域の子どもに関心を寄せなくなってきたのではないか」という、地域の課題が明らかとなってきた。

第 3 回(H27 年 7 月 5 日)参加者: 5 名

学童期の子どもをもつ保護者の参加により、子どもの放課後の居場所がない、夏休みの子どもの地区行事が形骸化しているなど、地域のつながりや親同士のつながりの弱さが話題となった。これを受けて、当養成講座受講者から、夏休みの地区行事を盛り上げようと、会終了後、夏休みに企画や準備などを地区の子どもや保護者と共に行うことができた。

第4回(H27年9月14日)参加者: 8名

高知県教育委員会担当者を講師に招き、サポーターの夏休みの地区行事の体験の報告を受け、社会教育の大切さや、地域・家庭・学校がつながって子どもたちが育っていく環境をどのように整えるかについて、話し合うことができた。その後、小学校の秋の相撲行事の稽古に住民が協力するなど、少しずつ住民が子どもに関わる活動が増えてきた。

2)啓発 ホームスタートジャパン事業の研修

日時:平成28年1月26日(火)13:00~16:00

場所:田野町保健センター

参加者数:50名(子育て中の母親、ぷらうらんど職員、児童民生委員、社会福祉協議会、保健師)

住民が身近にできる子育てサポートの体制を構築していくために、ホームスタートジャパンの活動の概要について、知ってもらい、これからの活動のヒントとなった。参加者には、1)の受講生の参加もあった。

4. 事業の実施により得られた成果・効果

【得られた結果】

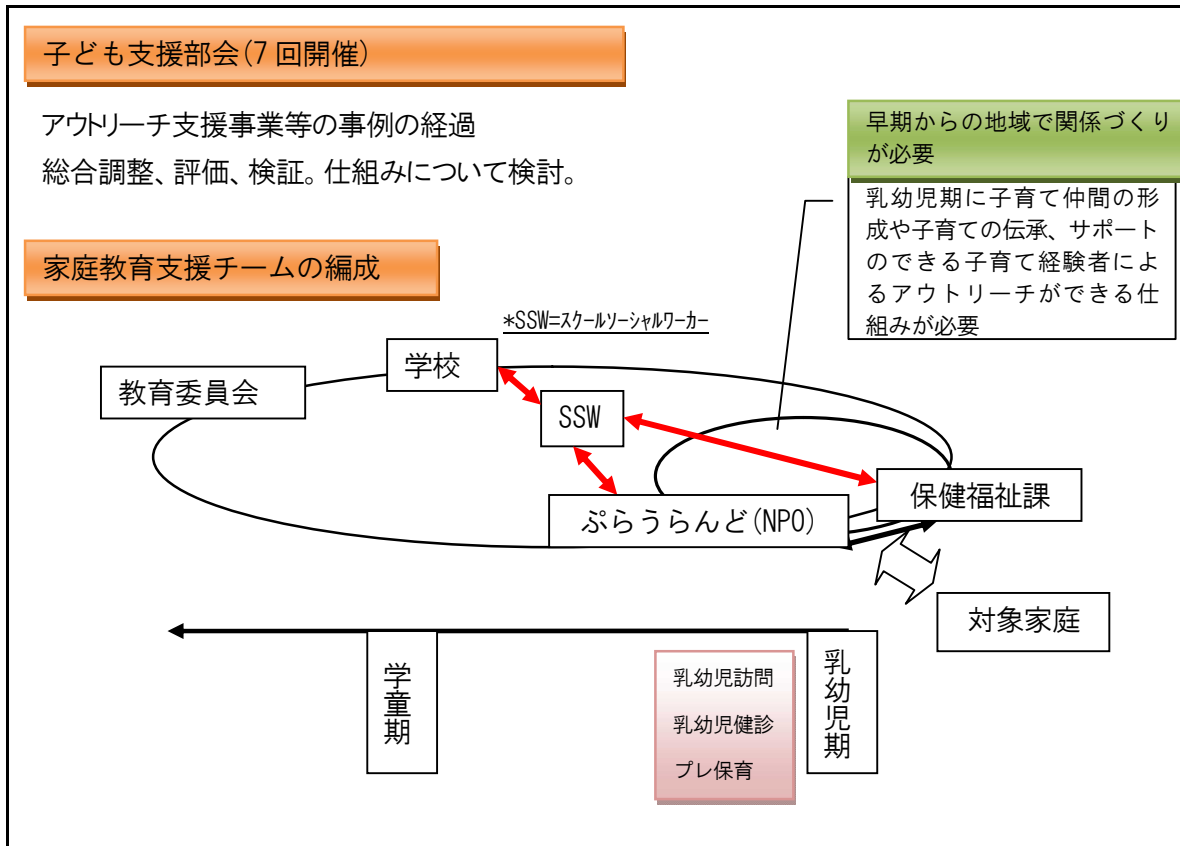
- ①療育に熟練しているスクールソーシャルワーカーが保健福祉と学校とのパイプ役となって、子ども支援と親支援をそれぞれ役割分担し、支援を円滑に行うことができるようになってきた。例えば、ケースによって組み方は異なるが、子ども支援は担任教諭とスクールソーシャルワーカーと相談支援事業所、親支援はスクールソーシャルワーカーや保健師と小学校長、場合によって児童相談所などとの連携もはかっていくことができた。
- ②子ども支援部会で、発達障害のある子どもの親(保護者)に子育てで経験したことを語ってもらうことで、関係機関が連携の必要性や専門性のある相談支援の体制づくりの必要性を確認できた。
- ③また、子ども支援部会において、再度「家庭」「地域」「学校」で起きている現状を整理し、地域に必要なものを再確認した結果、社会教育の重要性と再構築、学校教育だけでは限界があるがゆえに、社会教育と学校教育との連携の必要性等など、課題解決に向けた発言が関係者からも出始めた。
- ④5町村の内1町村が、家庭教育支援基盤整備事業を次年度に予算化し、前述の事業所(28年度より児童発達支援センター)に委託することで、より具体的で安定的な学習活動や支援体制ができるようになる。
- ⑤地域住民が家庭教育支援の必要性を意識し始め、これからの活動の動機づけとなった。

【想定していたが得られなかった結果】

- ①自治体の教育委員会自体が学校教育事務に重きを置いており、社会教育や家庭教育支援の必要性は理解できたが実践には参加せず、地域住民を巻き込んだ活動に発展できなかった。
- ②子ども支援部会で社会教育や家庭教育支援の必要性は確認できたものの、委員である、ある教育長から「現在の教育委員会ではマンパワーが不足しているため難しい」といった発言があり、自治体(教育委員会)の社会教育行政に限界を感じている。今後、しばらくの間、課題解決に向けた活動は、保健福祉分野が主導せざるを得ないと考えている。①社会教育について、自治体教育

委員会自体が学校教育事務に重きを置いており、家庭教育支援の必要性は理解できたが、実践には参加せず、地域住民を巻き込んだ支援チームの構成にはなり得なかった。

5. 事業の実施体制



6. 事業

実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども支援部会		↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑			
シンポジウム								↑				
住民活動の強化									↑(研修会)			
親プログラム	↑	↑	↑				↑(但し、当事業以外の別事業として実施)					

7. 事業の評価にかかる項目(事業実施前後のアンケートの実施等による事業全体の評価体制、評価手法、評価の結果)

今回は、当初計画にあった研究者(大学教授)との協働で、実践の分析を依頼していたが、研究者の業務の都合により、調査分析をあきらめざるを得なかった。そのため、事務局により、子ども支援部会やプレ保育等の親(保護者)の変容等を評価の結果として提示させていただく。

1. 子ども支援部会の意見

5年目を迎える子ども支援部会だが、家庭教育支援において、保健福祉と教育の連携の必要性は確認できても、具体的な策の討論にはなり得ていなかった。

本年度、この課題を解決するために、前半は子どもの発達についての基本的な捉え方の共通認識、乳幼児健診や訪問の結果から母親たちがどのような子育て体験をしているのかなど、再度学校で問題の起きる前の段階の状況について、事例を通して確認してきた。

その結果、本年度最終回(平成28年2月18日)の子ども支援部会では、家庭教育を支えるものは地域環境(資源)であり、豊かな地域社会を構築するための社会教育や、社会教育と学校教育との連携の必要性について課題の共有ができた。しかしながら、現時点での各町村教育委員会における社会教育の充実は、業務量やマンパワーの点から限られていることも共有できた。

また、委員である小学校長からは、学校評価で保護者は「学力向上(6%)」よりも「人に迷惑をかけない、社会のルールを守れる力をつけてほしい(50%)」ことを望んでいたことが報告された。学校教育の中でのルールを守る力についてはついてきているが、子たちの学校以外(地域や家庭)での社会性の獲得を学校が担うことには限界があること、また、日常生活をおくることで自然に行われている家庭教育(子どもにとっての家庭環境)が高くないため、結果的に、保護者自身の子どもへの良好な関わりができていないのではないかと課題も共有した。社会教育や家庭教育の重要性がここに来てようやく全委員から出始めた。

2. アウトリーチ支援による結果

事例を通して、小学校側が顕在化した課題の解決だけでなく、潜在的にある(学校には見えづらい)課題に対応しないと解決にならないことに気づき始めた。

事例1(別紙2参照)は、2学期から不登校になり、保健福祉と学校、教育委員会が連携して支援チームとして動き始め短期間で登校できるようになったが、再び3学期に入り不登校となった事例である。母親の健康により子どもの生活が常に左右されていることが大きな原因の一つであることが分かり、再度保健福祉課と検討し、役割の再確認と親支援のアプローチを変えることで、親(保護者)が「自分もチームの一員だ」と、チームへの信頼を寄せ始め、解決の方向に向かったケースである。解決はしていない潜在的なニーズに関わり続ける重要性を痛感させられた事例であり、学校側も潜在的なニーズに関わり続けることを認識し始めた。

3. プレ保育における親(保護者)の変容

平成25年度に実施した当初は、NPO法人が障がい児の相談支援事業所とあって、子どもの発達になんらかのレッテルを貼られるのではないかと誤解が風評していた。しかしながら、時間の経過と共に、「どう、育てていいかわからない」と親(保護者)の対応だけでは子育てに苦戦している状況に対して、「具体的に協力してくれる」、「一緒に体験してくれる」「子どもの発達を(家庭と)一緒に考えてくれている」と評価し、安心してプレ保育に参画できるようになってきている。

平成27年度は、さらに日常的な同僚性のある相談体制を強化するために、訪問と面接を行うことで、日頃の心配事や発達段階に応じた子どもへの対応について、気軽に職員に相談し、親(保護者)が「助かった」「こんなことができるようになってきた」など、子どもへの肯定的な評価言葉が増えてきた。